

スムーズな事業承継への取組みを応援します!!

多治見市

事業承継サポート補助金

後継者不足の中小事業者の廃業による技術・サービス等の喪失を防ぎ、安定的な雇用の場を確保できるように、多治見市内事業者の事業承継に係る費用に対して、予算の範囲内において多治見市事業承継サポート補助金を交付します。

補助対象事業

後継者不在の中小事業者が支援機関等と相談した上で、事業承継の手続きを専門事業者(事業承継に関する専門的な知識及び実績を有する事業者)に委託する事業になります。

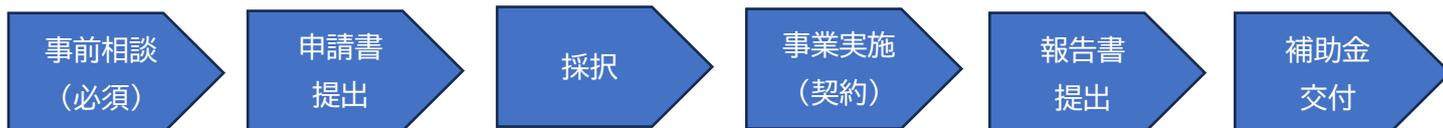
補助対象経費

- ◆事業承継の戦略を策定するための初期診断料
- ◆企業の課題分析に要する費用
- ◆企業評価の実施に関する費用
- ◆企業概要書の作成に関する費用
- ◆事業承継に伴うコンサルティング費用
- ◆事業承継に係る資料作成、契約手続き費用等

補助金概要

補助金額	最大 50 万円	補助率 1/2
補助対象事業者	事業承継(※親族内承継は除く)に取り組む事業者であって本店登記が多治見市内にある多治見商工会議所・笠原町商工会いずれかの会員事業者 ※本補助金の申請時点において、申請事業者(グループ会社含む)に在籍する法定相続人への事業承継の場合は除く。	
申請期間	令和 7 年 6 月 2 日(月)～令和 7 年 10 月 31 日(金)	

手続きの流れ



公募要領、必要書類等の詳細は、事業承継サポート補助金 HP をご参照ください。

多治見市 事業承継サポート補助金 公式サイト
<https://tajimi.or.jp/jigyoshoukeisupport-hojyokin/>

